

報告第 8 4 号

平成 1 6 年 2 月 1 9 日承認

産業労働部会林政分科会の事務事業調整方針について

産業労働部会林政分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 6 年 2 月 1 9 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

# 報告第84号

## 協 議 会 報 告 項 目

産 業 労 働 部 会

林政分科会 9-7

津 地 区 合 併 協 議 会

# 項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
9 - 7 - 1	林業振興事務	10/9			10/20	
9 - 7 - 2	林業関係団体負担金等	10/9			10/20	
9 - 7 - 3	林業振興対策事業	11/27			1/8	
9 - 7 - 4	森林整備計画に関ること	10/9			10/20	
9 - 7 - 5	有害鳥獣対策事業	10/9			10/20	
9 - 7 - 6	野生鳥獣保護	10/9			10/20	
9 - 7 - 7	公団造林	10/9			10/20	
9 - 7 - 8	間伐関係事業	10/9			10/20	協議会協議項目 (1/16確認)
9 - 7 - 9	森林整備地域活動支援事業	10/9			10/20	
9 - 7 - 10	森林環境創造事業	10/9			10/20	
9 - 7 - 11	造林事業	10/9			10/20	協議会協議項目 (1/16確認)
9 - 7 - 12	林業関連施設維持管理事業	10/9			10/20	
9 - 7 - 13	防災林維持管理事業	10/9			10/20	
9 - 7 - 14	第三セクターとの連絡調整(美杉の家建設㈱)	10/9			10/20	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	林政分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 林業振興事務	・森林法関係事務 伐採届 林地開発 火入れに関すること  ・保安林関係事務	同左	同左	同左	同左	同左
2 林業関係団体	三重県森林協会 176,000円	80,000円	40,000円	510,000円	210,000円	10,000円
	三重県林業改良普及協会 10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	—
	北伊勢流域林業活性化センター 15,000円	20,000円	9,000円	34,000円	29,000円	16,000円
	森林交付税創設促進連盟 20,000円	—	—	—	20,000円	—
	全国森林とのふれあい休暇 推進協議会 30,000円	—	—	—	—	—
	—	—	—	三重県国有林野等所在市 町村協議会 10,000円	—	—
	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	三重県公団造林推進協議会 23,000円	—
	—	—	鈴鹿森林組合 出資金 12,000円	—	—	—
	—	—	—	三重県特用林産振興協議会 30,000円	30,000円	—
中勢森林組合 出資金 2,126,000円	出資金 2,129,000円	—	出資金 4,358,500円	出資金 3,915,000円	出資金 2,126,000円	
3 林業振興対策事業	—	—	—	・芸濃町林業研究会 H14補助金 125,000円	・美里林業研究グループ H14補助金 50,000円	—
	(団体補助的なもの)					
(事業補助的なもの)	—	—	—	—	—	—

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1.津市、久居市等の例により調整する。 2.新たに加入等する。(合併と同時) 3.新たに制度を制定する。
-------	--

構成	市	町	村	の	現	況	調整の具体的内容	
香良洲町		一志町	白山町			美杉村		
—		津市に同じ	同左			同左	—	
—		20,000円	110,000円			1,010,000円	・各種協議会への負担及び出資については、原則、新市において新たに加入及び出資していく方向で調整する。	
—		10,000円	10,000円			10,000円		
6,000円		21,000円	51,000円			128,000円		
20,000円		—	20,000円			20,000円		
—		—	—			30,000円		
—		—	—			10,000円		
—		—	全国山村振興連盟東北陸 ブロック連絡協議会108,800円			115,100円		
—		—	—			34,500円		
—		—	—			—		
—		30,000円	30,000円			30,000円		
—		出資金 2,054,000円	出資金 4,338,000円			出資金 8,266,000円		
—		・一志生椎茸生産組合 100,000円	・白山町林業研究会 ・あじさいの会(女性林研) H14補助金 340,000円			・林業後継者対策事業補助金 (H14美杉村林研グループへの補助) 100,000円  ・林業振興対策事業補助金 (美杉木材協同組合へ補助) 2,000,000円  ・生椎茸生産振興事業 200,000円		・林研グループ、生椎茸生産組合への補助金については、農政分科会9-6-8営農部会・生産団体等への補助金と同様に、新たな制度を設けて19年度までの3年間で段階的に見直しを行う。  ・林業振興対策事業補助金については、19年度までの3箇年は現行どおりとし、19年度以降の補助については見直しを行う。
—		—	—			・美杉ブランド優良材展示会事業 (美杉木材協同組合へ補助) 1,300,000円		・農政分科会9-6-8営農部会・生産団体等への補助金と同様に、新たな制度を設けて、19年度までの3箇年で段階的に見直しを行う。

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	林政分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
4 森林整備計画に関すること	・津市森林整備計画 平成13年4月改定 見直し5年毎 10年計画	・久居市森林整備計画 平成13年4月改定 見直し5年毎 10年計画  ・久居市森林整備事業計画 平成15年度～平成17年度	・河芸町森林整備計画 平成13年4月改定 見直し5年毎 10年計画	・芸濃町森林整備計画 平成13年4月改定 見直し5年毎 10年計画  ・芸濃町森林整備事業計画 平成15年度～平成17年度	・美里村森林整備計画 平成13年4月改定 見直し5年毎 10年計画  ・美里村森林整備事業計画 平成15年度～平成17年度	・安濃町森林整備計画 平成13年4月改定 見直し5年毎 10年計画  ・安濃町森林整備事業計画 平成15年度～平成17年度
5 有害鳥獣対策関係  (有害鳥獣防止施設関係)	・捕獲檻の設置、花火等での脅し	・農作物獣害防止対策事業補助 防護柵等の設置により獣害防止を行う。 (事業費×1/2以内 30万円限度額 市単) H14実績 1,440,000円	—	—	・農産物獣害対策補助金 防護柵等の設置により獣害防止を行う。 (県4/10、村3.5/10、地元2.5/10) (県事業、村単) H15予算額 6,975千円  ・野生猿捕獲おり管理委託 90,000円	—
(有害鳥獣駆除関係)	—	・有害鳥獣駆除事業補助 有害鳥獣駆除を猟友会に依頼し、要した費用のうち補助対象額の1/2以内の補助を行なう。 H14実績 300,000円 久居猟友会 200,000円 榊原猟友会 100,000円	—	・有害鳥獣捕獲助成(捕獲者) 50,000円(予算の範囲内)	・猟友会猿捕獲助成(美里村猟友会) (1頭当たり10,000円)	・猿捕獲助成(捕獲者) (1頭当たり10,000円)  ・安濃町猟友会への駆除委託H14 鳥獣害対策 550,000円
(その他)	—	—	・芸濃支部猟友会補助 H14実績 29,000円	・芸濃支部猟友会補助 H14実績 120,000円	・美里村猟友会補助 H14実績 50,000円	—
6 野生鳥獣保護	・傷病鳥獣の保護 (平成13年度 17件)  ・飼養鳥獣の許可 (平成13年度 4件)  ・銃猟禁止区域の設定	・同左  ・同左 (平成13年度 2件)  ・同左	・同左  ・同左 (平成13年度 6件)  ・同左	・同左  ・同左 (平成13年度 1件)  ・同左	・同左  ・同左 (平成13年度 0件)  ・同左	・同左  ・同左 (平成13年度 6件)  ・同左

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容		4.新市に移行後、速やかに調整する。(合併後、1年以内) 5.新たに制度を制定する。(合併と同時に) 6.現行のまま新市に引き継ぐ。			
構成市町村の現況				調整の具体的内容	
香良洲町	一志町	白山町	美杉村		
—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一志町森林整備計画 平成13年4月改定 見直し5年毎 10年計画</li> <li>・一志町森林整備事業計画 平成15年度～平成17年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白山町森林整備計画 平成13年4月改定 見直し5年毎 10年計画</li> <li>・白山町森林整備事業計画 平成15年度～平成17年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美杉村森林整備計画 平成13年4月改定 見直し5年毎 10年計画</li> <li>・美杉村森林整備事業計画 平成15年度～平成17年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村とも計画期間が平成23年3月までの10年間であることから、新市移行時は現行の各市町村の計画を引き継ぎ、新たな整備計画については、18年度の見直し時期を目途に調整する。</li> <li>・市町村森林整備事業計画については、現行どおり新市に引き継ぐ。</li> </ul>	
—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣駆除対策事業費補助 猪、鹿、猿等による農林産物の被害を防止するために設置する柵、電気柵、魚網等による防護柵の材料費に対する助成。 (事業費1万円以上10万円以内。補助率1/2以内、限度額5万円 町単)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物獣害対策補助 獣害防止のため設置する防護柵等の材料費に対する助成。 (1万以上30万以内で補助率1/2以内 町単) H14年度 650,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県単農林産物獣害対策事業 防護柵等の設置により獣害防止を行う。 (県1/2、村2/10、地元3/10) H14実績なし</li> <li>・農産物獣害対策事業(村単) 防護柵等の設置により獣害防止を行う。 村7/10 限度額100万円以内</li> <li>・原材料支給 防護柵等の設置に係る原材料を支給することにより獣害防止を行う。 県単(県1/2、村1/2) デカップリング(県4/10、村6/10)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・獣害防止の防護柵等の設置については、県単農林産物獣害対策の補助対象事業を基本とし、補助率については補助残の1/2とする。 ただし、県補助対象外の事業については、新市の単独事業として美杉村の例(新市7/10 限度額100万円以内)により、新たな補助制度を制定する。</li> </ul>	
—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣駆除事業補助(一志町猟友会) H14実績 300,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣駆除事業補助(白山町猟友会) H14実績 100,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣駆除事業補助(美杉村猟友会) 有害鳥獣駆除に要した費用の相当額に対し1/2の補助を行なう。 (30万円以内で補助率1/2以内 村単) H14実績 150,000円</li> <li>・猟友会への駆除委託(美杉村猟友会) 鹿害対策 300,000円 猿害対策 700,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猟友会等への補助については、有害鳥獣駆除に係る委託で統一する方向で調整する。</li> </ul>	
—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣駆除資格取得助成事業 50,000円を上限として取得にかかる経費を助成する。(補助率1/2以内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美杉村の有害鳥獣駆除資格取得助成は廃止する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・同左 (平成13年度 0件)</li> <li>・同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・同左 (平成13年度 2件)</li> <li>・同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・同左 (平成13年度 0件)</li> <li>・同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・同左 (平成13年度 0件)</li> <li>・同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・銃猟禁止区域等の設定については、当分の間は現行の設定区域どおりで対応し、新市移行後、随時調整する。</li> </ul>	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	林政分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村 安濃町	
7 公団造林	-	-	-	-	緑資源公団(H15.10～ 緑資源機構へ名称等変更)との分収契約による 山林育成事業 ・契約地 6ヶ所 (うち個人契約1ヶ所)  94.6ha 受益は地元、村は名義のみ 13年度事業は無し	美里村に同じ 公団造林 ・契約地 1カ所 ・団地名 穴倉団地 10.1ha ・所在 美里村大字穴倉字経ヶ塚 13年度実績は無し 県行造林 4.5ha ・所在 芸濃町大字河内経ヶ峯 13年度実績は無し
8 間伐関係事業	-	-	-	・流域公益保全林整備事業 H14実績 A=22ha 3,553,373円 (町費 98,423円) (受益者負担 16%)  ・流域循環資源林整備事業 H14実績 A=17ha 1,325,814円 (町費 42,427円) (受益者負担 16%)	・流域公益保全林整備事業 H14実績 A=5ha 801,415円 (村費 25,646円) (受益者負担 16%)  ・流域循環資源林整備事業 H14実績 A=30ha 5,019,410円 (村費 160,623円) (受益者負担 16%)	
※協議会協議項目	-	-	-	-	・県単造林事業 H14実績 A=1.71ha 275,377円 (県費: 110,150円) (町費: 0円) (受益者負担 60%)	

## 津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調 整 の 内 容	7.現行のまま新市に引き継ぐ。 8.現行のまま新市に引き継ぐ。
-----------	------------------------------------

構 成	市	町	村	の	現	況	調整の具体的内容
香良洲町	—	一志町	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	・緑資源公団(H15.10～ 緑資源機構へ名称等変更)との分収契約については、現行のまま新市に引き継ぐ。  ・美里村、白山町については、合併までに地元へ名義変更を行う方向で調整する。
—	—	—	—	—	—	—	・国の補助事業については、現行のまま新市へ引き継ぐ。  ・県単独補助事業についても、現行のまま新市に引き継ぐものとする。 ただし、受益者負担率については、美杉村以外の地域は白山町の例により調整する。 (受益者負担率については県の認定する査定係数により変動あり)
—	—	—	—	—	—	—	・次代へつなぐ美杉の森整備事業 H14実績 A=230ha 42,966,600円 (村費 7,733,988円) (受益者負担 10%)
—	—	—	—	—	—	—	・県単造林事業 H14実績 A=15ha 2,428,200円 (町費1,063,892円) (受益者負担 ー)  ・間伐促進事業 H14実績 A=15ha 2,240,100円 (町費1,566,495円) (受益者負担 ー)  ※1ha 164,169円を町から補助しており、受益者負担は林齢で異なる。

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	林政分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
9 森林整備地域活動支援事業	—	—	—	<p>【森林整備地域活動支援事業】</p> <p>・森林の境界確認や作業道の整備に1ha当たり1万円の交付金が支給される。</p> <p>15年度事業 1,500,000円 (国50%、県25%、町25%)</p>	<p>【森林整備地域活動支援事業】</p> <p>芸濃町に同じ</p> <p>15年度事業 1,950,000円</p>	—
10 森林環境創造事業	—	—	<p>【森林環境創造事業】</p> <p>生産林と環境林に区分し、環境林においては、適正な管理の下に施業を行い、森林の公益的機能を高める。森林所有者と町村及び施業主体(中勢森林組合)は20年間の管理委託を締結する。</p> <p>・平成14年度計画 1.8ha</p> <p>・14年度事業費 1,450,000円 (県80%、町20%)</p>	<p>【森林環境創造事業】</p> <p>同左</p> <p>・平成14年度計画 20ha</p> <p>・14年度事業費 6,600,000円 (県80%、町20%)</p>	<p>【森林環境創造事業】</p> <p>同左</p> <p>・平成14年度計画 30ha</p> <p>・14年度事業費 4,950,000円 (県80%、村20%)</p>	—
11 造林事業	—	—	—	—	—	—
※協議会協議項目						

## 津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調 整 の 内 容		9.現行のまま新市に引き継ぐ。 10.現行のまま新市へ引き継ぐ。 11.美杉村の例により調整する。		
構 成	市 町	村 の	現 況	調整の具体的内容
香良洲町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
—	—	【森林整備地域活動支援事業】  芸濃町に同じ  15年度事業 4,000,000円	—	・国の補助事業であることから、現行のまま新市へ引き継ぐ。 (14年度から18年度までの5箇年事業)
—	—	【森林環境創造事業】 河芸町に同じ  ・平成14年度計画 30ha  ・14年度事業費 10,000,000円 (県80%、村20%)	【森林環境創造事業】 同左  ・平成14年度計画 6.22ha  ・14年度事業費 3,000,000円 (県80%、村20%)	・国の補助事業で、所有者と20年間の管理契約を締結していることから、現行のまま新市へ引き継ぐ。
—	◇広葉樹植栽奨励事業  山林に広葉樹を植栽した造林者に対する町単独助成。  ・植栽 23,000円/10a ・保育 なし  ・補助の限度額 230,000円  ・平成14年度事業費 15,000円	—	◇広葉樹植栽奨励補助事業  村内の山林に広葉樹を植栽した造林者に対して、助成を行う。  ・植栽 56,000円/10a ・保育 24,500円/10a (植栽した翌年から2年間) ・補助の限度額 植栽 560,000円 保育 245,000円  ・平成14年度事業費 589,000円	・森林の多様な公益的機能の重要性を鑑み、新市においても美杉村の例により、広葉樹植栽に対する支援を行っていく。

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	林政分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
12 林業関連施設維持管理事業	—	—	—	—	—	・経ヶ峰休養施設管理  小屋(49.6㎡)、広場(428㎡)、展望台  維持経費 15年度予算 200,000円
13 防災林維持管理事業	・御殿場防災林内の清掃及び松の維持管理  平成13年度は、松食い虫駆除のため、県補助を受け松70本に薬剤を注入した。また、道路課現業職員の協力を得て、松食い虫被害木約120本を倒木、撤去を実施した。  平成13年度事業費 1,094,477円  平成14年度は、緊急雇用対策で松林内の清掃を業者に委託  平成14年度事業費 4,556,000円	—	平成13年度は、町民の森公園、本城山公園1,8haに地上散布をした。樹幹注入を174本の松に対して行なった。芦原海岸防災林に松100本、植栽した。  平成13年度事業費 2,341,500円  平成14年度事業 【地上散布】 芦原海岸防災林 1.1ha 影重海岸防災林 0.8ha 183,750円 (県75%、町25%)  【樹幹注入】 町民の森 本城山公園 1,575,000円 (町100%)	—	—	—
14 第三セクターとの連絡調整(美杉の家建設株)	—	—	—	—	—	—

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	12.現行のまま新市に引き継ぐ。 13.現行のまま新市に引き継ぐ。 14.現行のまま新市に引き継ぐ。			
構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	-	・林業者宿泊者施設 維持管理費 159,999円 (林業従事者のための宿泊施設)  ・林業研修集会施設維持管理(グリーンハウス) 運営維持管理費(運営協議会へ委託) 委託費 2,500,000円	-
香良洲公園、香良洲海岸3haに地上散布、樹幹注入を実施。公園は、毎年地上散布を実施、樹幹注入は30本位をローテーションを組んで実施。海岸については、3年に1度実施。その他枯れ松伐倒業務有り。  平成13年度事業費 3,639,000円	-	-	-	-
-	-	-	美杉の家建設株との連絡調整等を行っている。 株主 33名 資本金 2,200万円(440株) 美杉村 1,000万円(200株)	-